

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社LIXILグループ
【英訳名】	LIXIL Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 藤森 義明
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03(3638)9300(代表)
【事務連絡者氏名】	制度連結部長 奥山 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング36階
【電話番号】	03(6268)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	制度連結部長 奥山 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	348,419	381,484	1,628,658
経常利益 (百万円)	13,614	4,577	74,937
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,936	109	44,755
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,347	2,739	75,116
純資産額 (百万円)	577,215	616,336	625,599
総資産額 (百万円)	1,498,822	1,773,717	1,810,097
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.73	0.38	153.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.64	0.37	153.17
自己資本比率 (%)	38.1	34.3	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,166	16,300	83,532
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,899	3,782	218,332
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,723	15,789	153,144
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	130,873	132,223	139,038

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。また、分析に記載した実績値は百万円未満端数切り捨てで記載しております。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この四半期連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、偶発事象の開示項目及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき行っているため、実際の結果は、これらと乖離する場合があります。特に当社グループの四半期連結財務諸表の作成において実施した評価、見積り及び判断は、その実質価額の判断、将来需要や市況予測、各種統計数値の前提設定及び実現可能性等様々なファクターにより行っております。

その結果に大きく影響される重要な会計方針は、主に次のとおりであります。

有価証券、たな卸資産、貸倒引当金、有形・無形固定資産、賞与引当金、資産除去債務、退職給付に係る資産・負債及び繰延税金資産等の評価

#### (2) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動があったものの、金融や財政の政策効果などを背景に、企業収益や雇用情勢は着実に改善が見られ、景気は緩やかな回復局面にありました。住宅投資については、駆け込み需要の反動減により新設住宅着工戸数が218千戸（前年同期比9.3%減）となるなど低調に推移し厳しい状況にありました。

当社グループでは、中期経営計画の基本方針（5つの戦略）である、国内コア事業のリフォーム市場へのシフト、グローバル事業の拡大、広範な流通の有効活用、コア周辺事業の拡大、経営効率の改善、に基づき収益を伴った成長の実現に取り組んでまいりました。その一環として、株式会社L I X I Lの最高経営執行体としてG M C（Global Management Committee）を発足させ、グローバルマネジメント体制に移行しました。

これらの活動の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は前連結会計年度に新規連結となった子会社の寄与などにより海外売上が増加したことから3,814億84百万円（前年同四半期比9.5%増）と増収を確保することができました。一方、利益面では営業利益は48億23百万円（前年同四半期比47.5%減）、経常利益は45億77百万円（前年同四半期比66.4%減）、四半期純利益は1億9百万円（前年同四半期比98.8%減）と、雪害関連や販売強化等の先行投資など営業費用の増加に加え、持分法投資損益や為替差益の減少など営業外収支の悪化などから減益となりました。

(3) セグメントの業績の状況

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、報告セグメントについては従来5区分で開示していましたが、当第1四半期連結会計期間より国内事業5区分、海外事業4区分に変更するとともに、全社費用の配賦方法についても変更しております。このため、前年同四半期との比較は、変更後の報告セグメントの区分及び全社費用の配賦方法に基づき組替えて行っております。また、「海外事業」の「その他事業」については、現時点では持分法適用関連会社のみであり、売上高、営業利益が計上されないため、記載しておりません。

[国内事業]

[金属製建材事業]

金属製建材事業においては、エクステリア建材の伸長などにより売上高は1,129億88百万円（前年同四半期比2.8%増）と増収を確保することができましたが、売価・商品ミックスの悪化や雪害によるコストアップなどから営業利益は59億0百万円（前年同四半期比16.8%減）と減益でありました。

[水回り設備事業]

水回り設備事業においては、雪害影響により供給制約と対応費用が発生したのに加え顧客ミックス変化による粗利低下などがあったことなどから、売上高は789億35百万円（前年同四半期比2.5%減）、営業利益は14億5百万円（前年同四半期比68.2%減）と減収減益でありました。

[その他建材・設備事業]

その他建材・設備事業においては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により売上高は438億22百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業利益は7億27百万円（前年同四半期比31.1%減）と減収減益でありました。

[流通・小売り事業]

流通・小売り事業においては、プロユーザー向けの建デポプロ事業の伸長により売上高は493億76百万円（前年同四半期比2.5%増）、店舗効率の改善なども加わり営業利益は22億20百万円（前年同四半期比78.4%増）と増収増益でありました。

[住宅・不動産他事業]

住宅・不動産他事業においては、住宅投資低迷の影響などにより売上高は140億75百万円（前年同四半期比6.1%減）、営業利益は10億81百万円（前年同四半期比18.6%減）と減収減益でありました。

[海外事業]

[アジア事業]

アジア事業においては、販売活動に注力したことなどから売上高は234億53百万円（前年同四半期比32.4%増）と増収、粗利率改善に努めたことなどから営業損失は41百万円（前年同四半期は11億68百万円の営業損失）となりました。

[カーテンウォール事業]

カーテンウォール事業においては、売上高は460億46百万円（前年同四半期比12.5%増）と為替換算影響等により増収を確保できましたが、利益面では大型物件工事遅延などにより営業損失13億75百万円（前年同四半期は6億50百万円の営業損失）でありました。

[A S B事業]

A S B事業においては、前第2四半期連結会計期間に株式取得し新規連結になったことから、売上高は234億94百万円、営業利益は7億4百万円と増収増益でありました。

なお、セグメント別の売上高はセグメント間取引消去前であり、営業損益は全社費用控除前であります。

(4) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因等による売掛債権及びたな卸資産の変動や借入金返済などによる現預金の減少などから前連結会計年度末に比し363億80百万円減少の1兆7,737億17百万円となりました。なお、純資産は6,163億36百万円、自己資本比率は34.3%であります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額なども含めると、前連結会計年度末に比べて68億15百万円減少の1,322億23百万円です。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、163億0百万円の資金増加となり、前年同四半期と比しては、21億33百万円の増加となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純利益の水準が低下したものの、運転資金や持分法投資損益の変動があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の支出のほか、短期運用資産を取崩したことなどから37億82百万円の資金減少となりました。前年同四半期に比べて11億16百万円の資金増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払のほか、有利子負債の返済と調達を行ったことなどから157億89百万円の資金減少となりました。前年同四半期に比べて205億12百万円の資金減少であります。

(6) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題や見通し等に重要な変更等はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社では、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高め、株主の支持をいただけるような施策を打ってまいります。よって、敵対的買収防衛策については、特に定めておりません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、43億60百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,054,255	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	313,054,255	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第7回新株予約権

決議年月日	平成26年5月7日
新株予約権の数(個)	36,620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	3,662,000 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	2,819
新株予約権の行使期間	自平成28年5月24日 至平成33年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 発行価格 3,214 ただし、(注)2の定めにより調整を受けることがあります。 2. 資本組入額 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることといたします。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 付与株式数の調整

割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注) 2 (2) の規定を準用するものといたします。また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものといたします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告いたします。

2. 行使価額の調整

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることといたします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）といたします。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入いたします。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数といたします。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによるものといたします。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用いたします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることといたします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用いたします。

- (3)上記(1) 及び に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとしたします。
- (4)行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告いたします。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定いたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定いたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしたします。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)4に準じて決定いたします。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。



4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社が、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	313,054	-	68,121	-	12,182

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,460,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 289,624,900	2,896,249	-
単元未満株式	普通株式 969,155	-	-
発行済株式総数	313,054,255	-	-
総株主の議決権	-	2,896,249	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)及び株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社LIXILグループ	東京都江東区大島二丁目1番1号	22,321,100	-	22,321,100	7.13
日本モザイクタイル株式会社	愛知県常滑市字椎田口51番地	138,200	900	139,100	0.04
計	-	22,459,300	900	22,460,200	7.17

(注)1.上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が300株(議決権の数3個)あり、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2.日本モザイクタイル株式会社は、当社子会社の取引先会社で構成される持株会(INA Xグループ持株会 愛知県常滑市鯉江本町五丁目1番地)に加入しており、同持株会名義で当社株式900株を所有しております。

3.当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、20,221,419株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	162,996	145,546
受取手形及び売掛金	487,211	444,251
有価証券	1,999	1,999
商品及び製品	129,369	152,412
仕掛品	16,984	18,171
原材料及び貯蔵品	45,453	43,945
その他のたな卸資産	19,048	18,879
短期貸付金	6,228	5,829
繰延税金資産	25,539	29,963
その他	53,177	58,166
貸倒引当金	5,476	4,571
流動資産合計	942,532	914,594
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	491,721	498,210
減価償却累計額	311,649	314,075
建物及び構築物(純額)	180,072	184,135
機械装置及び運搬具	324,308	330,777
減価償却累計額	246,780	248,589
機械装置及び運搬具(純額)	77,527	82,187
土地	188,662	189,375
リース資産	15,138	15,440
減価償却累計額	6,966	8,558
リース資産(純額)	8,171	6,882
建設仮勘定	19,982	13,431
その他	95,789	98,224
減価償却累計額	80,670	81,252
その他(純額)	15,118	16,971
有形固定資産合計	489,535	492,982
<b>無形固定資産</b>		
のれん	79,971	50,185
その他	60,115	82,194
無形固定資産合計	140,086	132,380
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	169,520	171,473
長期貸付金	2,896	2,895
退職給付に係る資産	1,863	2,740
繰延税金資産	22,351	16,211
その他	57,250	56,098
貸倒引当金	15,938	15,659
投資その他の資産合計	237,943	233,759
固定資産合計	867,565	859,122
資産合計	1,810,097	1,773,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	235,799	213,786
短期借入金	207,198	144,438
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
リース債務	3,030	2,985
未払費用	82,243	76,052
未払法人税等	11,082	5,049
賞与引当金	21,173	31,944
資産除去債務	281	398
その他	143,439	152,732
流動負債合計	719,248	642,388
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	289,026	336,896
リース債務	6,256	5,857
役員退職慰労引当金	79	82
退職給付に係る負債	25,016	23,063
繰延税金負債	22,914	28,634
負ののれん	61	30
資産除去債務	6,615	6,785
その他	45,278	43,642
固定負債合計	465,250	514,993
負債合計	1,184,498	1,157,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,121	68,121
資本剰余金	261,366	261,614
利益剰余金	286,384	276,080
自己株式	41,806	37,875
株主資本合計	574,065	567,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,184	16,693
繰延ヘッジ損益	1,756	1,092
為替換算調整勘定	28,283	22,811
その他の包括利益累計額合計	43,224	40,597
新株予約権	2,534	2,343
少数株主持分	5,774	5,453
純資産合計	625,599	616,336
負債純資産合計	1,810,097	1,773,717

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	348,419	381,484
売上原価	250,453	276,759
売上総利益	97,966	104,724
販売費及び一般管理費	88,771	99,901
営業利益	9,195	4,823
営業外収益		
受取利息	480	530
受取配当金	774	1,028
受取賃貸料	1,640	1,745
負ののれん償却額	30	30
持分法による投資利益	55	-
為替差益	2,962	748
その他	1,740	1,613
営業外収益合計	7,684	5,697
営業外費用		
支払利息	1,029	1,437
持分法による投資損失	-	1 2,632
賃貸収入原価	1,131	1,107
デリバティブ評価損	120	29
その他	982	736
営業外費用合計	3,264	5,943
経常利益	13,614	4,577
特別利益		
固定資産売却益	20	18
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	20	18
特別損失		
固定資産除売却損	318	238
関係会社株式売却損	-	186
工場再編関連損失	423	-
のれん償却額等修正差額	-	2 505
確定拠出年金移行時差異	-	72
特別損失合計	741	1,003
税金等調整前四半期純利益	12,893	3,592
法人税、住民税及び事業税	3,727	3,625
法人税等調整額	504	82
法人税等合計	4,232	3,542
少数株主損益調整前四半期純利益	8,661	50
少数株主損失 ( )	274	58
四半期純利益	8,936	109

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,661	50
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,440	3,500
繰延ヘッジ損益	155	685
為替換算調整勘定	10,100	5,178
持分法適用会社に対する持分相当額	11	427
その他の包括利益合計	12,685	2,790
四半期包括利益	21,347	2,739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,381	2,517
少数株主に係る四半期包括利益	34	221

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	12,893	3,592
減価償却費	11,186	11,545
負ののれん償却額	30	30
のれん償却額	1,382	1,727
貸倒引当金の増減額(は減少)	330	1,047
工場再編関連損失引当金の増減額(は減少)	367	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83	37
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	175	294
受取利息及び受取配当金	1,254	1,559
支払利息	1,029	1,437
為替差損益(は益)	222	1,199
持分法による投資損益(は益)	55	2,632
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	0	186
固定資産除売却損益(は益)	298	220
売上債権の増減額(は増加)	13,478	46,482
たな卸資産の増減額(は増加)	11,241	20,668
仕入債務の増減額(は減少)	5,836	21,015
その他	3,426	3,141
小計	18,424	25,189
保険金の受取額	2,490	-
利息及び配当金の受取額	1,278	1,665
利息の支払額	1,025	1,438
法人税等の支払額	7,001	9,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,166	16,300



(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,504	10,455
有価証券の取得による支出	46,998	51,999
有価証券の売却及び償還による収入	52,524	52,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	11,940	14,198
有形及び無形固定資産の売却による収入	260	143
投資有価証券の取得による支出	12	100
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	-
子会社株式の売却による収入	-	24
短期貸付金の増減額(は増加)	661	433
長期貸付けによる支出	52	101
長期貸付金の回収による収入	102	47
その他の支出	1,012	528
その他の収入	64	41
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,899</b>	<b>3,782</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	2,217	43,404
連結会社間の債権の流動化の増減額(は減少)	4,997	3,998
長期借入金の返済による支出	5,669	24,959
長期借入れによる収入	20,000	54,519
リース債務の返済による支出	1,002	734
自己株式の処分による収入	0	3,534
自己株式の取得による支出	9	4
配当金の支払額	5,815	8,721
少数株主への配当金の支払額	0	17
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,723</b>	<b>15,789</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,850	715
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,841	3,987
現金及び現金同等物の期首残高	114,661	139,038
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	371	67
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	7	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額(は減少)	-	2,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	130,873	132,223

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の決算日の変更

連結子会社のうち決算日が12月31日であった、ASD Americas Holding Corp.及び同社の子会社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適切な開示及び将来のIFRS(国際財務報告基準)への対応の一環として、当第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴う平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減としております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

Permasteelisa S.p.A.及びその子会社の主に受注工事に係る金融機関等の契約履行保証に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
Permasteelisa S.p.A.及びその子会社の主に受注工事に係る金融機関等の契約履行保証に対する債務保証	104,510百万円	103,826百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 当第1四半期連結会計期間末において、重要な関連会社であるGraceA株式会社(以下、「GraceA」という)は、前連結会計年度に買収したGROHE Group S.à r.l.に係る取得原価の配分を完了しておらず、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。そのため、GraceAに係る持分法による投資損失は、暫定的な金額を計上しております。
- 前連結会計年度末において、ASD Americas Holding Corp.の株式取得に係る取得原価の配分が完了しておらず、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間において、取得原価の配分を完了し、暫定的な会計処理を確定いたしました。のれん償却額等修正差額は、前連結会計年度に暫定的な会計処理の確定が行われたとしたときの損益影響額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	131,772百万円	145,546百万円
定期預金	898	13,323
現金及び現金同等物	130,873	132,223

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	5,815	20	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	8,721	30	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	国内事業				
	金属製建材 事業	水回り設備 事業	その他建材 ・設備事業	流通・小売 り事業	住宅・不動 産他事業
売上高					
外部顧客への売上高	108,736	80,055	44,854	48,121	14,749
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,133	925	402	62	235
計	109,869	80,981	45,256	48,183	14,984
セグメント利益又は損失( )	7,091	4,413	1,055	1,244	1,328
その他の項目					
持分法投資利益又は損失( )	-	-	-	-	73
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	1,745

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海外事業						
	アジア事業	カーテン ウォール事 業	A S B 事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	10,986	40,916	-	-	348,419	-	348,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,728	-	-	-	9,486	9,486	-
計	17,714	40,916	-	-	357,906	9,486	348,419
セグメント利益又は損失( )	1,168	650	-	-	13,314	4,119	9,195
その他の項目							
持分法投資利益又は損失( )	-	17	-	-	55	-	55
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	1,745	-	1,745

- (注) 1.セグメント利益の調整額 4,119百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主として当社及び株式会社LIXILの人事、総務、経理等の管理部門に係る費用であります。
- 2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	国内事業				
	金属製建材 事業	水回り設備 事業	その他建材 ・設備事業	流通・小売 り事業	住宅・不動 産他事業
売上高					
外部顧客への売上高	112,451	78,102	43,409	49,376	13,864
セグメント間の内部売上高又は振替高	536	832	412	0	211
計	112,988	78,935	43,822	49,376	14,075
セグメント利益又は損失（ ）	5,900	1,405	727	2,220	1,081
その他の項目					
持分法投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	0
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	5,630

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海外事業						
	アジア事業	カーテン ウォール事 業	A S B 事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	14,863	45,921	23,494	-	381,484	-	381,484
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,589	124	-	-	10,708	10,708	-
計	23,453	46,046	23,494	-	392,192	10,708	381,484
セグメント利益又は損失（ ）	41	1,375	704	-	10,621	5,798	4,823
その他の項目							
持分法投資利益又は損失（ ）	-	25	-	2,657	2,632	-	2,632
持分法適用会社への投資額	-	15	-	99,826	105,473	-	105,473

- (注) 1. セグメント利益の調整額 5,798百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主として当社及び株式会社LIXILの人事、総務、経理等の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、国内外の事業を「金属製建材事業」、「水回り設備事業」、「その他建材・設備事業」、「流通・小売り事業」及び「住宅・不動産他事業」の5区分に分類して報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、国内の事業と海外の事業を区分し、「国内事業」として「金属製建材事業」、「水回り設備事業」、「その他建材・設備事業」、「流通・小売り事業」、「住宅・不動産他事業」の5区分、「海外事業」として「アジア事業」、「カーテンウォール事業」、「ASB事業」及び「その他事業」の4区分の計9区分に変更しております。

なお、「アジア事業」は、従来、サッシ等を製造・販売する「金属製建材事業」、衛生陶器、浴槽等を製造・販売する「水回り設備事業」、タイル、木質内装建材等を製造・販売する「その他建材・設備事業」に含めておりました。「カーテンウォール事業」は、カーテンウォールを製造・販売する「金属製建材事業」に含めておりました。また、「ASB事業」は、北米に所在するASD Americas Holding Corp.が展開するアメリカンスタンダードブランドの衛生陶器、水栓金具、浴槽等を製造・販売する「水回り設備事業」に含めておりました。

この変更は、近年におけるグローバル事業の進展に伴う事業構成の変化に加え、当第1四半期連結会計期間の期首より中核事業会社である株式会社LIXILにおいて、最高経営執行体としてGMC(Global Management Committee)を発足させ、グローバルで機能と国又はビジネスとのマトリックス組織に再編し管理することとしたことから、報告セグメントを変更したものであります。

また、従来同社の人事、総務、経理等の管理部門に係る費用は各セグメントに配賦しておりましたが、上記変更を契機に見直し業績管理区分を変更したことから、セグメント利益又は損失の「調整額」に全社費用として計上する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び全社費用の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

## 3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ASB事業」セグメント(従来の「水回り設備事業」セグメント)において、前連結会計年度にASD Americas Holding Corp.の株式取得に伴い暫定的に算出されたのれん40,062百万円を計上しておりましたが、取得原価の配分が完了したことにより、25,408百万円減少しております。

(企業結合等関係)

株式会社LIXILによるASD Americas Holding Corp.の株式取得について

取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に取得しましたASD Americas Holding Corp.の取得原価の配分について、一部の項目において、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っており、取得原価の配分は完了しておりませんでした。

当第1四半期連結会計期間における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正項目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	40,062百万円(407百万ドル)
流動資産	1,407百万円
有形固定資産	7,434百万円
無形固定資産	21,662百万円
投資その他の資産	352百万円
流動負債	159百万円
固定負債	5,289百万円
修正金額合計	25,408百万円
のれん(修正後)	14,653百万円(148百万ドル)

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ.発生したのれんの金額

14,653百万円(148百万ドル)

ロ.発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

ハ.償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	30.73円	0.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	8,936	109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,936	109
普通株式の期中平均株式数(千株)	290,752	291,774
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30.64円	0.37円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	917	1,490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年4月15日取締役会決議による第5回新株予約権(普通株式4,730千株)	平成26年5月7日取締役会決議による第7回新株予約権(普通株式3,662千株) この概要は、「第3提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## 2【その他】

平成26年5月19日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記載又は記録されている株主に対して行う期末配当につき、次のとおり決議いたしました。

期末配当金総額	8,721,993,810円
1株当たり期末配当金	30円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月4日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社 L I X I L グループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲 垣 浩 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L I X I L グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 L I X I L グループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

セグメント情報等に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。



利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。